

福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱の概要（令和７年度）

1 補助事業（医療関係事業）

（１）別表 1

ア 病院の入院患者に対する歯科保健医療推進事業（継続）

（ア）事業内容：病院が入院患者に対して行う歯科保健医療に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：病院

（ウ）補 助 率：10／10以内

イ 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業（継続）

（ア）事業内容：認知症等入院患者への歯科医療に資する研修会に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：県歯科医師会

（ウ）補 助 率：10／10以内

ウ がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連携研修会支援事業（継続）

（ア）事業内容：がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連携に関する研修会に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：福島歯科医師会、会津若松歯科医師会

（ウ）補 助 率：10／10以内

エ 魅力的な臨床研修プログラム作成事業（改正・一部新規）

（ア）事業内容：臨床研修病院の相互乗り入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るために必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：臨床研修病院

（ウ）補 助 率：宿舎確保に必要な費用10／10以内、設備整備費2／3以内、医療情報検索システム購入費10／10以内、臨床研修プログラム作成費10／10以内

オ 専門研修設備整備支援事業（継続）

（ア）事業内容：専門研修基幹施設及び専門研修連携施設の新設に当たって必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：医療機関

（ウ）補 助 率：2／3以内

カ 看護学生実習受入促進事業（継続）

（ア）事業内容：県内養成所の看護学生に、より良い実習環境を提供することで県内の医療機関への就業・定着を図るため、実習指導者養成講習会受講に必要な経費を補助します。
ただし、1施設につき1名分のみを対象とします。

（イ）補助対象：実習指導者として配置されている職員のうち、実習指導者講習会受講者の割合が、50％以下となっている県内の中小規模（200床未満）の病院等

（ウ）補 助 率：10／10以内

キ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業（継続）

（ア）事業内容：地域医療構想に基づき、病院がその地域に必要な病床への機能分化・転換を行い、医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助します。

（イ）補助対象：病院

（ウ）補 助 率：施設整備1／2以内・1／3以内、設備整備1／2以内

ク 病床の機能分化・連携を推進するための解体支援事業（継続）

（ア）事業内容：地域医療構想の実現に向け、病床の削減に伴い、不要となる建物（病棟・病室等）や不要となる医療機器の処分（廃棄、解体又は売却）に係る損失を補助します。

（イ）補助対象：病院

（ウ）補助率：1／2以内・1／3以内

ケ 医業承継診療所施設設備整備支援事業（継続）

（ア）事業内容：医業承継バンクによりマッチングされ、「初期救急医療」又は「在宅医療」の確保に寄与し、新規開業する診療所の施設・設備の整備にかかる費用を補助します。

（イ）補助対象：医業承継バンクにより承継され開業する診療所

（ウ）補助率：1／2以内

コ 12誘導心電図伝送システム導入事業（継続）

（ア）事業内容：12誘導心電図伝送システム導入に必要な心電図本体及びアカウント料を補助します。

（イ）補助対象：医療機関及び消防機関

（ウ）補助率：2／3以内

サ 地域医療研修支援事業（継続）

（ア）事業内容：地域医療に関心のある医学生を対象とする、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など、体験の場を提供する研修会開催に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：いわき市

（ウ）補助率：10／10以内

シ 特定行為研修推進事業（研修受講促進）（継続）

（ア）事業内容：看護師の特定行為研修受講に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：医療機関、介護保険施設、訪問看護ステーション等

（ウ）補助率：10／10以内

ス 特定行為研修推進事業（指定研修機関研修運営経費支援）（継続）

（ア）事業内容：指定研修機関が研修を継続実施するために必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：特定行為指定研修機関

（ウ）補助率：研修実施に必要な設備整備費1／2以内、eラーニング継続実施のために必要となる費用10／10以内

セ 感染管理認定看護師教育課程運営費補助事業（継続）

（ア）事業内容：教育課程の運営に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：感染管理認定看護師教育課程運営機関

（ウ）補助率：10／10以内

ソ 寄附講座設置支援事業（一部新規）

（ア）事業内容：①地域医療の研究と地域の医療機関の支援を目的に県外の大学に寄附講座を設置し、県内の公的又は中核的医療機関に対し、常勤又は非常勤医師を派遣するために必要な寄附金等を補助します。

②県内の専攻医の確保等を目的に県外の大学に寄附講座を設置し、県外から専攻医指導の常勤医師を招へいするために必要な寄附金等（人件費を除く）を補助します。

（イ）補助対象：①単独の市町村又は複数の市町村等で構成される一部事務組合等
②医療機関

（ウ）補助率：①10／10以内、②2／3以内

タ 多職種連携推進事業（継続）

（ア）事業内容：県内の高校生や医療関係職種養成所等の学生を対象に、多職種連携に係る研修会を開催する場合に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：医療福祉関連施設及び関連団体

（ウ）補 助 率：1／2 以内

チ リハビリテーション機器活用人材育成事業（継続）

（ア）事業内容：リハビリテーション従事者の資質向上を図るため、リハビリテーション機器に対する理解を深めるための研修会等の開催に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：県理学療法士会及び県作業療法士会

（ウ）補 助 率：2／3 以内

ツ 小児平日夜間救急医療支援事業（継続）

（ア）事業内容：平日夜間の夜間小児外来の運営に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院

（ウ）補 助 率：1／4 以内

テ 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業（継続）

（ア）事業内容：救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：郡市医師会

（ウ）補 助 率：10／10 以内

ト 在宅医療推進事業（継続）

（ア）事業内容：県内の在宅医療の推進を図るため、医療機関及び医療関係団体等が実施する取組の実施に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体

（ウ）補 助 率：10／10 以内

ナ 訪問看護推進事業（継続）

（ア）事業内容：訪問看護連絡体制を整備するために必要となる経費を補助します。

（イ）補助対象：県訪問看護連絡協議会

（ウ）補 助 率：10／10 以内

ニ 地域連携体制支援事業（継続）

（ア）事業内容：退院支援部門の設置運営に必要となる経費を補助します。

（イ）補助対象：病院

（ウ）補 助 率：10／10 以内

ヌ 在宅医療基盤整備事業（在宅医療機器）（継続）

（ア）事業内容：在宅医療提供体制強化のため、訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器を整備するために必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所

（ウ）補 助 率：2／3 以内

ネ 在宅医療基盤整備事業（訪問診療車）（継続）

（ア）事業内容：在宅医療の推進のために必要となる訪問診療車の整備に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所

（ウ）補 助 率：2／3 以内

ノ 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業（継続）

（ア）事業内容：無菌調剤等に対応できる在宅医療エキスパート薬剤師の育成に関する研修会等の開催に必要な経費を補助します。

（イ）補助対象：県内薬剤師会

（ウ）補 助 率：10／10 以内

ハ 医療と介護の連携強化事業（継続）

- （ア）事業内容：医療機関及び介護事業者が ICT を活用し、在宅患者の情報を共有するために必要な設備整備に要する経費を補助します。
- （イ）補助対象：病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護事業所等
- （ウ）補助率：1／2 以内

ヒ 地域医療提供体制強化事業（継続）

- （ア）事業内容：二次医療圏の医療提供体制の維持・強化を図るため、医療機能の向上に資する医療機関の施設、設備を整備するために必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：医療機関
- （ウ）補助率：1／3 以内

フ 無菌調剤室整備支援事業（継続）

- （ア）事業内容：在宅医療に係る医薬品の供給及び応需体制を強化するため、無菌調剤室等の整備及びそれに付随する研修に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：県薬剤師会及び県薬剤師会に所属する薬局
- （ウ）補助率：整備費用 2／3 以内、研修会 10／10 以内

ヘ 理学療法士等医療従事者確保推進事業（継続）

- （ア）事業内容：理学療法士等の職種に関する理解促進のためのイベント開催等に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：医療関係団体
- （ウ）補助率：10／10 以内

ホ 専門研修プログラム策定支援事業（新規）

- （ア）事業内容：専門研修プログラムの策定に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：医療機関
- （ウ）補助率：10／10 以内

（２）別表 2

ア がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業（継続）

- （ア）事業内容：がん診療連携拠点病院等が地域の薬局薬剤師に対して行うがん治療の化学療法、緩和ケアに関する研修会に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：がん診療連携拠点病院
- （ウ）補助率：10／10 以内

イ がんピアネットワーク構築支援事業（継続）

- （ア）事業内容：ピアサポーターの養成、活動及び資質向上に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：がんピアネットふくしま
- （ウ）補助率：10／10 以内

ウ 人材育成・定着促進事業（継続）

- （ア）事業内容：地域の病院と福島県立医科大学が連携して臨床研修病院群を形成し、より多くの臨床研修医及び後期研修医を獲得するために必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：福島県立医科大学
- （ウ）補助率：10／10 以内

エ 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業（継続）

- （ア）事業内容：歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者確保又は離職防止のための説明会及び相談窓口等に必要な経費を補助します。
- （イ）補助対象：県歯科医師会
- （ウ）補助率：10／10 以内

オ 地域医療支援教員強化事業（新規）

（ア）事業内容：医師不足地域への支援を目的として増員する地域医療支援教員等の配置に必要な人件費を補助します。

（イ）補助対象：公立大学法人福島県立医科大学

（ウ）補助率：10／10以内

2 要綱・留意事項等について

福島県地域医療課のホームページに掲載していますので、御利用ください。

- ① ウェブ検索フォームで「福島県地域医療課」を検索（又は県ホームページの「組織でさがす」から地域医療課ページをクリック）
- ② 地域医療課ページ内「令和7年度福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱の改正及び申請募集について」をクリック
- ③ 福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱の「要綱本文」、「要綱様式」及び各事業の「留意事項・様式」を御参照ください。

※ ホームページを閲覧できない方は下記3の事業担当者まで御連絡ください。

3 お問い合わせ先

事業ごとに下記の担当にお問い合わせください。

※お問い合わせの際は、事業名・担当者名をお知らせ願います。

（1）別表1

	事業名	担当課名	担当者名	電話番号
ア	病院の入院患者に対する歯科保健医療推進事業	地域医療課	濱尾	024-521-7221
イ	認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	地域医療課	濱尾	024-521-7221
ウ	がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連携研修会支援事業	地域医療課	濱尾	024-521-7221
エ	魅力的な臨床研修プログラム作成事業	医療人材対策室	井上	024-521-7881
オ	専門研修設備整備支援事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
カ	県内定着のための普及・啓発事業（看護学生実習受入促進事業）	医療人材対策室	阿部	024-521-7222
キ	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	地域医療課	細川	024-521-7915
ク	病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	地域医療課	細川	024-521-7915
ケ	医業承継診療所設備整備支援事業	地域医療課	半田	024-521-7221
コ	12誘導心電図伝送システム導入事業	地域医療課	岩淵	024-521-7221
サ	地域医療研修支援事業	医療人材対策室	井上	024-521-7881
シ・ス	特定行為研修推進事業（研修受講促進） （指定研修機関研修実施経費支援）	医療人材対策室	寺島	024-521-7222

	事業名	担当課名	担当者名	電話番号
セ	感染管理認定看護師教育課程運営費補助事業	医療人材対策室	阿部	024-521-7222
ソ	寄附講座設置支援事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
タ	多職種連携推進事業	医療人材対策室	中野	024-521-7222
チ	リハビリテーション機器活用人材育成事業	医療人材対策室	伊東	024-521-7881
ツ	小児平日夜間救急医療支援事業	地域医療課	安達	024-521-7221
テ	小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	地域医療課	安達	024-521-7221
ト	在宅医療推進事業	地域医療課	半田	024-521-7221
ナ	訪問看護推進事業	地域医療課	半田	024-521-7221
ニ	地域連携体制支援事業	地域医療課	半田	024-521-7221
ヌ・ネ	在宅医療基盤整備事業 (在宅医療機器・訪問診療車)	地域医療課	半田	024-521-7221
ノ	在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	薬務課	神田	024-521-7233
ハ	医療と介護の連携強化事業	地域医療課	鈴木麻	024-521-7915
ヒ	地域医療提供体制強化事業	地域医療課	岩淵	024-521-7221
フ	無菌調剤室整備支援事業	薬務課	神田	024-521-7233
ヘ	理学療法士等医療従事者確保推進事業	医療人材対策室	伊東	024-521-7881
ホ	専門研修プログラム策定支援事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881

(2) 別表2

	事業名	担当課名	担当者名	電話番号
ア	がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	薬務課	神田	024-521-7233
イ	がんピアネットワーク構築支援事業	地域医療課	中村	024-521-7221
ウ	人材育成・定着促進事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881
エ	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業	地域医療課	濱尾	024-521-7221
オ	地域医療支援教員強化事業	医療人材対策室	橋谷田	024-521-7881